

あさがお通信

Vol. 1

H17.4.25発行
大津市浜大津 3-2-4
NPO 法人 あさがお
発行人 鎌田昭二郎

皆さんこんにちは！ 「NPO 法人あさがお」は、二月より浜大津で仕事を開始しました。スタッフは事務局長一名と相談員三名です。権利擁護や成年後見の依頼も増え始めています。二月四日からは大津市の基幹型在宅介護支援センター事業も受託し、日々さまざまな相談が寄せられています。

事務所は、前に大きな墨でかいたケヤキの看板が目印です。近くにいられたらぜひ声をかけてください。

看板です



事務所の前にりっぱなケヤキの1枚板の看板。坂本の羽形山さんの手作りです。文字は事務局長の知り合いの方に墨で書いていただきました。あさがおの顔となりました。ありがとうございます。

成年後見豆知識

成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度で成り立っています。今回は法定後見制度についてお話しします。

法定後見制度は判断能力に応じて、補助・保佐・後見の制度があります。補助とは判断能力が不十分な人を対象にしています。申し立てにより本人が選択した特定の法律行為（預金の管理、不動産の処分、介護契約など）について審判により法定後見人（補助人）に代理権または同意権を付与しています。補助人はその特定の法律行為を本人に代わって行うことができます。

保佐とは、判断能力が著しく不十分な人を対象とします。保佐人は取消権と代理権を付与されます。代理権については補助と同様に本人の同意が必要となっています。

後見とは、判断能力を欠く人を対象としています。後見人は広範囲な代理権と取消権が付与されます。財産に関わるすべての法律行為を本人に代わって行うことができます。

なお、すべての法定後見人は本人の心身の状態や生活の状況に配慮する義務があります。



成年後見制度シンポジウム開催される

三月十九日 ビアザ淡海にて「成年後見制度の活用と法人後見について」(大津市主催)のテーマで、筑波大学大学院新井誠教授の基調講演の後、先進地の多摩南部成年後見センター(東京)竹市さん、東濃成年後見センター(岐阜)山田さんをお迎えし、またあさがおからも尾崎が参加し、シンポジウムが開催されました。

基調講演では、新井教授から平成十二年に誕生した新しい成年後見法の三大理念や五大ポイント、またわかりやすい活用方法についての説明がありました。①ノーマライゼーション②自己決定権の尊重③身上監護の重視を三大理念としており、特に身上監護の重視は後見人が被後見人の利益を最大限に生かした生活のサポートをするための配慮をするよう民法858条で義務付けたものでこの制度の重要な柱の一つだということです。

またシンポジウムでは、新井教授のコーディネイトで各センターの取り組み状況や課題などが活発に出されました。

あさがおは、まだ歩み始めたばかりですが、これから住民の方に身近に活用していただけるようにと、一つひとつの出会いを大切にしていきたいと思っています。

あさがお設立にあたって

理事長 鎌田昭二郎

介護保険制度や支援費制度導入後、サービス利用者と事業者の契約に基づいた介護サービスの利用が行われてきました。この考えはサービスを必要とする人が必要なサービスを選択し、自ら契約に基づき利用するといった自己決定権の尊重という原則に成り立っています。

しかし、実際には自分で選択や契約が行えず、利用したくないサービスを使っていたり、訪問販売で断りきれずに高価なものを買ってしまった、また一人で金銭管理ができず年金を何に使ったかわからなくなったり、あるいは介護者に世話を拒否されたり、暴力を加えられたりという自らの意志とはかけ離れた現実が起っています。

このような高齢者や障がい者の権利を守るため、成年後見制度があります。この制度は、判断能力が不十分な人に代わって後見人が契約や財産管理などの生活をサポートし、権利を守る仕組みです。そして、法人で後見を担う組織としてあさがおが誕生しました。

成年後見という制度を利用し高齢者・障がい者の生活を守り、支援するための総合的な権利擁護組織は、地域の生の声から誕生しました。

あさがお17年度事業計画予定

《研修会予定》

1、権利擁護研修

介護支援専門員等対象

2、支援員養成研修

地域住民対象

詳細は追ってお知らせいたします。

会員募集しています

私たちの活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。会員の方には、「あさがお通信」のお届けや「あさがお主催・研修参加割引券」をもれなく差しあげます。

個人正会員	入会金 1,000円	年会費 5,000円
個人賛助会員	入会金 1,000円	年会費 2,000円
団体正会員	入会金 10,000円	年会費 50,000円
団体賛助会員	入会金 10,000円	年会費 20,000円

ご連絡いただければ申込書をお送りいたします。

077-522-0799 までご一報ください。

「近所紹介コーナー」

《手焼きおかし いまむら》

お店の前を通るごうばしい香りがたよってきます。中に入ると炭火の上に網をのせて1個ずつ焼いてました。おかし好きの者にはたまりません。ぜひお試しを。場所は事務所の斜め向かいです。

相談利用状況（4月20日現在）

	ケース数	のべ回数
総合相談	32	41
うち成年後見相談	10	18
成年後見事業	0	0



編集後記

開所と同時にお花をたくさんいただきました。有難うございました。あさがおの種をまき育てていこうと思えます。あさがおの花とともに私たちも育っていききたいです。(春)